



2003年11月4日  
株式会社マンダム

## 11月より確定拠出年金制度を導入

株式会社マンダム（本社：大阪市、社長：西村元延）では2003年10月21日厚生労働省近畿厚生局より承認を受け、2003年11月1日付で確定拠出年金制度を導入いたしました。

制度導入時は、掛金の拠出限度額である18,000円/月を超えないよう、現行の適格退職年金の40%を確定拠出年金に移行し、残る60%は適格退職年金として存続させます。

当社では、社員の老後生活を支える年金制度を確立することを目的に1985年5月適格退職年金制度を導入、そして今般の公的年金制度改革に対応し、社員の60～65歳の間の所得を確保すること、退職給付債務の圧縮・安定化ならびに雇用の流動化や社員ウォンツの多様化に対応することを目的に退職金制度を改訂いたします。

今回の制度導入に際し、今年6月より対象者607名に対し制度説明会並びに投資教育を合計36回実施、海外赴任者に対してもガイドブック、教育ビデオを送付し制度の理解促進に注力しました。また投資教育には配偶者の出席を推奨することで、社員及びその家族が老後のライフプランを主体的に考え自立促進するよい機会となりました。

10月31日現在では89.6%の社員が確定拠出年金制度への移行を選択し、残る10.4%の社員は退職金前払いを選択しております。

今後は、イントラネットに専用サイトを開設することで社員のライフプランや資産配分の検討、運用商品の預け替え並びに投資教育にも活用してまいります。